IIMA コメンタリー

2025年10月30日

## CBDC 発行に向かう UAE~クロスボーダー決済スキームの多様化に対応

公益財団法人 国際通貨研究所 経済調査部 上席研究員 五味佑子

UAE 中央銀行(以下、中銀)が 2025 年 7 月に発表したポリシー・ペーパー<sup>1</sup>によると、UAE は中央銀行デジタル通貨(CBDC)であるデジタル・ディルハムをまもなく発行する予定である。

中銀は 2018 年から CBDC に関する調査研究を開始し、2023 年 2 月には CBDC を金融インフラ改革プログラムの 1 つに位置付け、同年 3 月から 2024 年 6 月にかけて、CBDC の法規制、技術的対応、国内での概念実証や試行などを行ってきた。対外的な取り組みとしては、2019 年にサウジアラビアと、2021 年には BIS イノベーションハブのプロジェクトにおいて中国、香港、タイと、ホールセール CBDC のクロスボーダー決済利用に向けた実証実験に参画した。中銀は CBDC の目標として金融システムにおけるイノベーション促進をあげ、国内外の決済システム効率化、金融包摂、キャッシュレス社会への移行を支援するとしている。CBDC の発行形態は個人や企業などの一般利用型のリテール CBDC、金融機関が資金決済に利用するホールセール CBDC のいずれも予定しており、クロスボーダー決済への利用も視野にいれている。

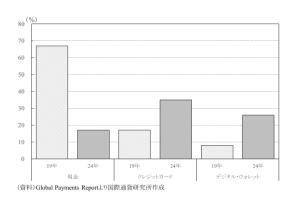
UAE の国内決済システム効率化については、国内での E コマースやデジタル取引を促進するため、2024 年に国内のデビットカード取引をディルハム建てで決済する国内カードスキーム(Jaywan)や、50,000 ディルハム(約 13,615 ドル)までの即時決済システム(Aani)が導入された。World Pay の Global Payments Report によれば、UAE の E コマース、店頭決済ともに過去 5 年間で現金利用比率は減少し、クレジットカードやデジタル・ウォレットの利用が増加している(図 1、図 2)。

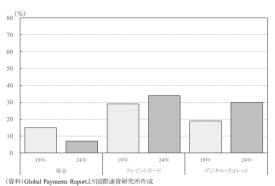
中銀はリテール CBDC のユースケースとして、金融包摂も含めた基礎的なユースケース (個人間送金、店舗決済等) に加え、スマートコントラクト、資産トークン化、プログラマビリティを活用した不動産取引、政府給付、金融教育を目的とした親子ウォレット、海外からの観光客の利用をあげている。国内でのキャッシュレス化の進展や、UAEの口座保有率は86%(世界銀行、2021年)と比較的金融包摂が進んでいることもあり、リテール CBDC 導入は主にデジタル経済の促進を企図していると考えられる。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> https://www.centralbank.ae/media/lczb2314/cbdc-short-report\_july.pdf

## 図1: UAE の決済手段比率(店頭)

## 図 2: UAE の決済手段比率 (E コマース)





クロスボーダー決済の効率化に向けた課題としては、コスト、速さ、透明性、アクセスのしやすさが挙げられるが、UAE はクロスボーダー決済における自国通貨の利用拡大のため、複数のイニシアティブに参画している(表)。中東・アフリカ地域では即時グロス決済システム(RTGS)である AFAQ 及び BUNA に参画し実際の取引も開始している。ホールセール CBDC による多国間決済では、2019 年にサウジアラビアと概念実証・調査を行ったほか、2021 年から UAE の主要輸出相手先である中国、香港、タイとBIS イノベーションハブのプロジェクトである mBridge に参加、2024 年にはデジタル・ディルハムの中国向け送金を実施した。なお、mBridge は初期的な実用可能段階に達したとして、2024 年 10 月に BIS はプロジェクトを参加者に引き継ぐと発表した<sup>2</sup>。中銀のレポート<sup>3</sup>によれば、UAE は mBridge のオペレーションを続ける見込みである。

表:UAEのクロスボーダー決済効率化に向けた取り組み

	システム/プロジェクト名	UAEの参加(注)	参加国/相手国	備考
中東地域における即時グ ロス決済	AFAQ (GCC-RTGS)	2023年	湾岸協力会議6か国(パーレーン、クウェート、オ マーン、カタール、サウジアラビア、UAE)	・利用可能通貨は、UAEディルハム、バーレーンディナール、サウジアラビアリヤル、オマーンリヤル、カタールリヤル、クウェートディナール
	BUNA	2020年	アラブ通貨基金参加の15か国(パーレーン、ク ウェート、オマーン、サウジアラビア、UAE、エジブ ト、チュニジア、モロッコ、アルジェリア、イラク、ヨル ダン、レバノン、モーリタニア、リビア、イエメン)	・利用可能通貨は、UAEディルハム、エジ ブトポンド、サウジアラピアリヤル、ヨルダン ディナール、米ドル、ユーロ ・2024年のBUNAでの決済のうち、42%が ディルハム
ホールセールCBDCによ る多国間決済	Project Aber	2019年	サウジアラビア及びUAE	・2020年に実証実験のレポートを公表
	Project mBridge	2021年	中国、香港、タイ、UAE (サウジアラビアが2024年に参加)	・2024年にmBridgeを介し中国に5,000万相 当額デジタル・ディルハム(約1,360万ドル) の送金を実施 に同年プロジェクトが最小限の機能が実行 可能な段階(Minimum Viable Product)に
国内の即時送金システム との接続	Aani (UAEの即時決済システム)	2023年	インドの即時決済システム(UPI)との接続を検討中	・UAEの国内カードスキーム (Jaywan, 2024 年開始) はインドのRupayカードシステムを ベースに構築

(注)UAEの即時決済システムAaniは稼働年を記載。

(資料)UAE中銀資料、インド政府資料、Gulf payments、Arab Monetary Fund、BIS資料等より国際通貨研究所作成

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> https://www.bis.org/about/bisih/topics/cbdc/mcbdc bridge.htm

<sup>3</sup> https://www.centralbank.ae/media/flpj22ns/cbuae-annual-report 2024 en.pdf

こうした多国間での枠組みの他、UAEはインドとの二国間で即時決済システム(IPS)を接続することも検討している。UAEの貿易相手国をみると、輸出ではインドが、輸入では中国が最大の貿易相手国となっている(図 3、図 4)。非石油輸出でもインドが 1 位である(図 5)。インドは 2022 年に UAE と包括的経済連携協定(CEPA)を締結したほか、UAEの人口の 3 割をインド人が占めるなど、個人間送金のニーズも高い。UAE は地域的・経済的結びつきの強い国とのクロスボーダー決済における自国通貨利用拡大に向けて、CBDC を含めた複数の決済枠組みを活用・検討している。

図3: UAE の主要輸出先

図4:UAEの主要輸入先

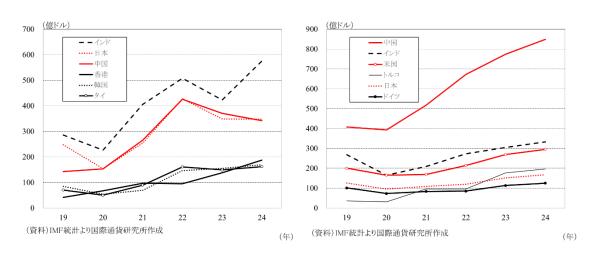
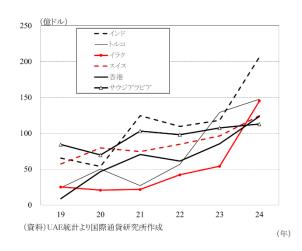


図5: UAE の主要な非石油輸出先



UAE は中東地域の経済ハブとして影響力を高めることを目指し、経済多角化やデジタル化を進めている。CBDC 発行は、国内のデジタル経済促進やクロスボーダー決済の効率化に資するものとして位置づけられている。

現在リテール CBDC 発行済の国は、バハマ、ナイジェリア、ジャマイカの3か国であるが総じて利用は低調⁴であり、要因としてユースケースが限定的であること、認知不足、既存システムとの重複等が挙げられる。UAE 国内での CBDC 利用普及にむけては、デジタル化による需要創出、既存の決済システムとの差異化もあわせて検討していくことが必要と考えられる。

クロスボーダー決済の効率化の観点では、前述した取り組みのほか、UAE は 2024 年に支払いトークンの発行、保管および送金、交換などステーブルコインに関する規制枠組みを導入、2025 年 4 月にはディルハムに裏付けされたステーブルコインの発行計画も発表されている<sup>5</sup>。既存の決済スキームに加え、CBDC やステーブルコインといったデジタル通貨を用いたスキームなどクロスボーダー決済スキームは多様化に向かいつつあり、CBDC の利用の拡がりを含め、今後の動向が注目される。

以上

## <主要参考文献>

 CENTRAL BANK OF THE UAE, "Digital Dirham-A Primer on the UAE's Central Bank Digital Currency" Policy Paper No.1/2025, July 2025

https://www.centralbank.ae/media/lczb23l4/cbdc-short-report\_july.pdf

 CENTRAL BANK OF THE UAE, "Digital Dirham- Selected Issues and Policy Considerations" Working Paper No.1/2025, July 2025

https://www.centralbank.ae/media/qw1ex32h/cbdc-long-report\_july.pdf

• ARAB MONETARY FUND, Bank for International Settlements "Monitoring cross-border payment developments: a regional analysis of AMF member countries", February 2024

https://www.amf.org.ae/sites/default/files/publications/202402/AMF-%20CPMI%20joint%20publication.pdf

.

<sup>4 3</sup> 通貨とも流通通貨における CBDC の割合は 0.1%程度となっている。

https://www.kansascityfed.org/research/payments-system-research-briefings/observations-from-the-retail-cbdcs-of-the-

 $<sup>\</sup>frac{caribbean/\#:\sim:text=The\%20efforts\%20to\%20launch\%20these\%20rCDBCs\%20offer\%20three, the\%20larger\%20finan\ cial\%20ecosystem\%20to\%20be\%20widely\%20adopted.}$ 

なお、東カリブ通貨同盟の CBDC (Deash) は 2021 年に発行開始も 2024 年にパイロットが終了、現在次期システムを開発中。

https://www.dcashec.com/faqs

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> https://www.adq.ae/newsroom/ihc-adq-and-fab-pioneer-uae-dirham-backed-stablecoin-for-the-digital-economy/

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2025 Institute for International Monetary Affairs(公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル8階

e-mail: <a href="mailto:admin@iima.or.jp">admin@iima.or.jp</a>
URL: <a href="https://www.iima.or.jp">https://www.iima.or.jp</a>